

2026年度（第58回）倉田奨励金 人文・社会科学研究部門 募集要項

日立財団は、高度に進んだ科学技術社会の到来を見据え、通底する人文知のさらなる高度化を担う、人文・社会科学分野の研究者に対して研究助成金を交付します。

1. 応募資格

申請者（代表研究者）が以下を満たしていることを条件とします。

- (1) 日本国内の大学及びその附属研究施設、高等専門学校、研究機関（科研費の応募資格を有する機関、ただし株式会社を除く）に所属する研究者であること。大学院生の応募可。公募制とします。
- (2) 所属機関長（学長・総長、研究科長、学部長、理事長、研究所長、直属の上長等）の推薦書を必要とします。推薦の数に制限はありません。
- (3) 国籍は問わない。ただし研究期間終了まで日本国内に継続した研究拠点を有する見込があること。
- (4) 項1 4. 留意事項の内容について承諾すること。

2. 助成対象分野

科学技術の進歩がもたらす社会の変容、その背景に潜む複合的な諸問題を人文・社会科学の視点（社会、文学、歴史、哲学、倫理、法学、経済学、心理学、文化・芸術等）から読み解き、科学技術発展の意味や価値と、社会のあり方を探求する、以下の研究を対象とします。（科学技術を研究の手段として活用するものは対象となりません。）

- (1) 科学技術の進歩に対し、どのような社会を創りたいと考えるのか、またそれをどのように実現していくのかを、人間を起点とした視点から考察する研究。
- (2) 科学技術の進歩をクリティカルな視点で捉え、人間社会や生活の質への影響について、検証する研究。
- (3) 科学技術の進歩により言語、文化、社会、地理的な境界が薄れ、一層のグローバル化が進む中で、さまざまなヒトやモノの共生を図る社会システムについての研究。
- (4) その他、申請者が考える高度科学技術社会に通底する人文・社会科学研究

（例示）

- ・ 科学技術研究の実装や普及による社会変容を、単なる利便性の面ではなく、さまざまな学問（申請者の専門領域）の視点で読み解くもの。例えば、人間の考え方や行動の変化、歴史的データとの比較、文学、政治、経済、倫理的側面からの考察など。
- ・ 科学技術研究で得られた成果や情報をどう利用し、社会に活かしていくのか。必要な法制度、リスク対策、正しい知識を持つための教育やコミュニケーションのあり方、生活面での快適性向上を、人の負担増加を招かないよう適用するための研究。
- ・ 科学技術の進歩が人間社会に与える影響についての議論を分析し、問題の構造を明ら

かにした上で、あるべき社会を考察する研究。(例：情報技術・医療の進歩に伴う倫理的、法的な社会的課題など)

- ・物質的な豊かさから心の豊かさへ価値観の変化が起きている現代の科学技術社会の中で、人文・社会科学研究が果たす役割についての研究。

3. 助成金額／採択数

1件あたり最大100万円

※採択数10～12件程度

※採択にあたり、本奨励金は予算の減額調整を行うことがあります。

4. 研究期間／使用期限

2027年3月1日～2028年3月31日

5. 助成対象となる費用

研究目的を達するための直接的な経費。ただし、以下に記載の費用は対象外とします。

- ・所属機関の一般的な研究環境の整備のための間接的な経費
- ・代表研究者、および共同研究者の人件費

6. 報告の義務

- ・研究報告書および会計報告書：助成期間（1年）終了後、3か月以内
- ・研究報告書は「倉田奨励金研究報告」としてWEB、および冊子で発行し、一般公開します。
- ・その他「研究報告会」、日立財団が主催するイベント等で研究成果を発表いただく場合があります。

7. 研究成果の公表

本奨励金を受領して行った研究成果を公表するときには、本奨励金を受けた旨を下記の名称を用いて付記していただきます。

日本語：公益財団法人日立財団 倉田奨励金

英語：The Kurata Grants by The Hitachi Global Foundation

8. 選考方法

以下の4名の委員から成る選考委員会を設け、選考の上決定いたします。

選考委員長

花木 啓祐 東京大学名誉教授、東洋大学名誉教授

選考委員（50音順）

岸本 充生 大阪大学社会技術共創研究センター長、D3センター 教授

堀江 宗正 東京大学大学院人文社会科学系研究科 教授

横山 広美 東京大学国際高等研究所 カブリ数物連携宇宙研究機構 教授

(選考方法)

選考委員による、下記評価項目の個別評価をもとに、選考委員会での合議により助成候補者を決定します。

(評価項目)

- a)助成の趣旨、対象分野との合致
- b)課題の社会的重要性
- c)独創性、革新性
- d)申請者の専門領域に根差した目標設定
- e)経費の妥当性

9. 応募方法

電子申請による公募です。郵送での受付は行いません。

【応募書類】

- (1) 申請書（研究計画書）※必須
- (2) 推薦書※必須
- (3) 審査の参考となる申請者の発表論文（3報以内）※任意

【申請の流れ】別紙：申請方法参照

10. 応募締切

2026年9月10日（木）24時 ※電子申請システム閉鎖時間

締切り間近は送信を完了できない可能性がありますので、余裕をもって送信願います。

11. 助成決定

2027年1月

12. 贈呈式

開催日 2027年3月1日（月） 午後

場所 経団連会館（東京都千代田区大手町）

13. 助成金振込

原則、所属機関への振込です。機関管理不可の場合は任意口座へ振り込み可能です。

14. 留意事項

14. 1 申請時の留意事項

- ・ 研究計画の実施にあたり、倫理委員会等による承認が必要な場合、倫理審査の申請予定や倫理委員会等の承認を得るためのスケジュールを考慮して、研究期間の計画を立てるよう注意すること。

14. 2 採択決定後の留意事項

- ・ 採択の決定から研究報告書の提出・発行までの期間に所属機関に変更が生じた際

は、速やかに日立財団に報告すること。

- ・研究成果に大きな影響を及ぼす可能性のある変更が生じた際は、速やかに日立財団に報告すること。
- ・やむを得ない理由（出産・育児、ケガ、病気、死亡等）による変更が生じた場合、日立財団が変更内容を審査し、研究期間の延長、返還等について決定します。
- ・代表研究者の変更（引継ぎ）は認められません。
- ・代表研究者が所属研究機関から異動になった場合、異動先の所属機関への助成金移管作業を研究代表者が責任をもって行い、移動後の所属、連絡先を日立財団に報告すること。
- ・研究期間終了後、研究報告書の提出・発行まで代表研究者が責任をもって行うこと。

1 5. 違反に対する措置

以下のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、奨励金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部もしくは全部の返還を求める場合があります

- (1) 虚偽の申し出または報告を行なったとき
- (2) 対象となる研究活動等の継続が不可能となった場合
(国内の研究機関所属から外れるとき等。国内の移籍は可。)
- (3) 期日内に会計報告書が提出されなかったとき
- (4) 研究期間終了時に助成金の10%以上の残額があるとき
- (5) その他本奨励金の目的に照してふさわしくないものと理事長が認めたとき

1 6. 反社会勢力からの応募

反社会勢力、および反社会勢力と関わりがある個人、またはグループからの応募は受付いたしません。

1 7. その他

- ・選考の経過・内容、結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・助成が決定した方は、所属、氏名、写真、研究テーマ、研究要旨を当財団のホームページ、SNS、広報誌等で公表いたします。

＊個人情報の取扱い

皆様からお預かりした個人情報は、倉田奨励金に関する手続き全般（選考・結果連絡、奨励金の贈呈）のためだけに使用いたします。皆様の承諾なく第三者に開示することはもちろん、その他の目的で利用することは一切ありません。

【応募に関する問い合わせ】

公益財団法人日立財団「倉田奨励金」事務局

電話：03-5221-6677 e-mail：kurata@hdq.hitachi.co.jp